	令和8年8月 社会教育委員会議 議事概要
日　時	令和8年8月31日（月）午前10時～正午
場　所	子育て青少年拠点夢つながり未来館 青少年活動サポートプラザ4階 多目的会議室
出席者	（出席委員） 江下委員、田尻委員、大嶋委員、尾﨑委員、澤田委員、杉山委員、 知念委員、西沢委員、村田委員、山ノ内委員、和田委員 （事務局職員） 地域教育部　二宮部長、堀次長 まなびの支援課　前田課長、金場主幹、岡田主査 中央図書館　大平館長、桑名参事 文化財保護課　關課長、高橋館長 青少年室　国本室長、田中参事、宮本所長、西田主査 青少年クリエイティブセンター　曽我館長 放課後子ども育成室　日比参事 教育未来創生室　薬師川室長、佐藤参事、櫻井主幹 まなびの支援課（運営）　佐藤課長代理、中村主査、鳥淵係員
	◎会議の成立状況等報告 市社会教育委員１２名のうち出席委員11名 吹田市社会教育委員会議規則第３条第6項の規定により会議は成立 傍聴者　なし **◎会議資料** ＜資料（P１～12）＞ ・学校長に関する地区公民館の企画運営委員の在り方について ・吹田市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について ・国による重要無形文化財の保持者の認定及び国登録有形文化財の登録について ・吹田市立青少年クリエイティブセンター施設再編の基本構想に係る子供・若者へのニーズ調査の実施について ・吹田市立博物館 秋季特別展 「吹田の須恵器生産」 （仮題） の実施について ・旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）秋の特別公開について ＜別紙資料＞ ・重要無形文化財の保持者について ・EXPO’70 パビリオン（旧鉄鋼館）について ・大阪日本民芸館について ・万博記念公園平和の鐘について ・万博記念公園夢の池について ・万博記念公園大屋根モニュメントについて ・吹田市立青少年クリエイティブセンターについてのアンケート

	◎案件 **１　学校長に関する地区公民館の企画運営委員の在り方について** ≪議長≫ 様々な立場から関わっている各委員がおられると思うので、それぞれの御意見をいただけたらと思う。 ≪委員≫ 元公民館長だった立場から現場での意見を皆様にお伝えしたいと思う。 日頃から学校長に御支援・御協力いただいていることに感謝申し上げる。 在り方を見直すきっかけとなったのは、昨今の御時世の事情なのか、現場の先生から働き方改革についての意見があったからなのか。 吹田市には全国に類を見ない数の公民館があり、地域住民が企画運営委員会をもって運営している。地域の子供たちの育成に関わっていただいている学校長並びに先生方には、信頼と期待を持って関わらせていただいている。 問題になっている企画運営委員としての関わり方について、新しい校長先生が就任いただいた時は、学校に御挨拶にお伺いして、こちらの事情の説明と先生の御事情や考えをお聞きしていた。 実際に講座の担当をお願いしたことはなく、他の公民館も同様だと認識している。 企画運営委員会議は閉会の御挨拶、会議の総評をお願いしているが、講座について触れる先生もいれば、多様化している学校の行事等について話される先生もいる。 地域住民が学校の先生からお話を聞く機会は非常に有意義であり、校長先生、学校の現状を知ることは、私たちにとって喜びであり、助けになっている。 先生のことを十分理解して関わっているということが、先生にも伝わっていると信じている。 地域の実情に応じて今後も学校長には地域と関わっていただきたく、柔軟に対応いただきたいと思う。 各公民館の館長ヒアリングも実施していると聞いているが、是非、現場の館長の意見も加味して進めていただきたいと思う。 今、企画運営委員についても、自治会員が少なくなっており、委員の選出が難しく、委員が定員に満たない状況がある。そんな中でも運営方法はいくらでも考えていけると思っている。そのあたりも並行して考えていただき、地域の実情に応じて今後もぜひ関わってほしい。 ≪委員≫ 　私も PTA として企画運営委員に関わっている。 校長が月一回の会議に出席いただいており、冒頭に学校の現状を共有いただいている。 昨今、学校、保護者、児童・生徒との関わり方が変わっているということで、先生方には幅広くお仕事をしていただいていることは重々承知している。 19 時半からの夜の会議に参加していただいている中、年一回公民館のイベント等、関わり方が校長先生個々の考え方や判断に委ねられているところが大きいと感じ、

	心理的負担につながる場合もあるのではないかと個人的に気になっていた。 校長先生個々の考え方や判断に委ねるのではなく、できれば一定のガイドラインなどを設けていただければよいと思う。 PTA や公民館の企画運営委員に関わっていると、子供が公民館の用途や場所を知らない現状があると感じた。学校長に関わっていただくことにより、児童・生徒に公民館の使い方等を伝えていただけると思う。より良い関わり方については今後御検討いただけるとありがたい。 ≪委員≫ 　学校長である立場として、地域の方、PTA の方には子供たちを一緒に育てていただいていることは重々承知している。 私の地区では、月に一回夜に会議があり、そこでも子供のことを考えていただいていることを直接聞かせていただいてありがたく感じている。校長たちみんながそのことはベースにある。しかし、教育未来創生室から話があったとおり、本当に忙しい。今一番困っていることは、欠員が絶えないということ。産休、育休は喜ばしいことではあるが、そこに講師が入らない現状は、産休、育休を取る方も申し訳なく思いながら休まなければいけない。みんなでフォローしながら子供たちの教育の質を下げないよう取り組んでいかなければならず、教頭が教室に行く時間が増え、校長と教頭が話せる時間がほとんどない学校も多い。 そんな中、いじめの多様化、不登校問題、保護者対応等に対応することに時間が掛かり、先生たちが疲弊していく。管理職、特に教頭も超勤が 80 時間、100 時間も当たり前になり、管理職が余裕のないしんどい現状である。 保護者や地域の方にお願いできるところはお願いし、子供たちのより良い教育につながる学校の運営に注力できるようにしていただくことが管理職の思いである。 ≪委員≫ 　先生が忙しいということは承知しているが、企画運営委員は仕事もある中、ほぼボランティアであり、全員忙しいので、教員だけを論点にするのは違う気がする。 お忙しいのは分かっているが、色んな形でお願いしている充て職はどうなるのか。地域教育協議会はどうかとか、学校関係の地域の行事に先生方が来ていただくのはどうか、非行防止月間にしているパトロール等を一緒にしましょうと言ってよいのかなど、個別の案件はどうするのかなど、それぞれが校長先生との関係をどう持てばよいのか分からない。校長の裁量だと、校長が変わるたびに対応が変わってしまうことになる。 学校から地域に色んな依頼があるのも事実で、学校の花壇に花を植えたいが、何とかしてもらえませんかなど、これが適正な関係性なのかは分からないが、それを言える関係性ではあると思う。学校と地域がどのような関係性を築けばよいか考え、指針のようなものを出していただきたいと思う。 ≪委員≫ 　自分自身も教員として 30 年ほど教育現場に携わっていたので、先ほどの校長先生のお話は非常に良く分かる。私自身は、校長先生の御意見に賛同する。

	６月、９月と教育実習で学生が実習校にお世話になり、教員も手分けして回っている。先生方のお忙しさを身近に感じて、自分が教員だった頃と全く質が違うと感じた。私が教員だった頃はもっと余裕があった。公立学校は採用試験も倍率が高く非常に難しく、その中をかいくぐった方が先生になっていた。今はほとんどの方が教員になれるにもかかわらず、成り手がなく、欠員状態。私が教員だった頃は、常勤講師というポジションがなく、常勤講師と言えば、授業をサポートするといった感覚でいたが、今の学校の常勤講師はほとんどが担任。３月まで大学生だった方がいきなり４月から担任。そこまで大変なことを 22～23 歳の方が担っている。教頭先生は全部背負い込んで疲弊して身体を壊す。そんな中、公民館の現状も大切だが、優先順位があって、学校は子供が第一優先。スクラップアンドビルドで言うと、ビルドばかりでなく、どこかスクラップしなければいけない。今は、保護者の色んな要求が高まり、20 時、21 時になっても対応するような状況だと聞いている。このような大変な現状をどれだけお分かりかということである。20 時～22 時まで残って当たり前は企業ではあり得ない。非常に多くの仕事があって、公民館の企画運営委員等が第一優先ではないということを分かっていただきたい。 ≪委員≫ 元吹田市 PTA 協議会会長で、体育振興会会長等、色んな充て職をさせていただいている。地域に入っていくと、学校長の呼び出しが非常に多く、充て職が大変だと感じる。保護者の苦情で 24 時まで学校長が残っていたなどの話を聞いた。地域の中では総括として見ていただくことは大切だが、全部任せてしまうと潰れてしまう可能性が高いので、充て職をなるべく外してあげるようにした方がよいと思う。地域の中で学校が関わることの大切さは分かるが、地域でも PTA でも次の担い手がいなくて、存続が難しい現状と思う。地域の団体はみんなそれぞれいいことをやっているが、ずっと続けていけるのか、若い人たちがやっていけるのかと思う。高齢化して、担い手が居ない中、団体を一つにまとめたりしてもよいのではと思う。 整理が出来なくて、何かを止めることができずにどんどん増えている。 職員がもっと率先して広報する等働き掛けていただければよいと思う。 学校長ばかりに負担を掛けるのはどうか、地域でも古株ばかりで色々やっている。それを少しずつ変えていっていただきたいのと、廃止できるものは廃止していただきたい。なるべく仕事は少なく、しかし、災害時等の縦のつながり、横のつながりをなるべく大事にしていただきたいと思う。 ≪委員≫ 地域と学校の関わりは大切で、それによって色んなことがスムーズに進むことも多い。 いつも校長先生も教頭先生も会議やイベントで夜間や土日も出ていて大変だなと思って関わっている。校長先生一人一人の判断に任せるのではなく、役割をもう少し明確にし、ガイドラインを作っていただくことが大切だと思う。PTA 会長をしていた時に、校長先生が子供たちにとって大切な行事の秋祭りまでは出るようにしていて、それ以降は休むようにすると言っていた。このようなメリハリが校長先生個人の判

	断ではなく、ガイドラインとしてあるとお互いの関係性がスムーズに築けると思う。地域と学校の関わりはすごく大切だと思っている。役割をもう少し明確にするとお互いがスムーズに関係づくりができると思う。 ≪委員≫ 　府立の学校長という立場でお話しすると、昨年度の給特法の改正により、働き方改革を進めていかなければならず、各学校で非常に働き方改革が進んでいる。 それぞれの立場、ニーズがある。 府立学校で困っていることは、土日に活動する部活の顧問の成り手がないこと、土曜日に会議を行うと、PTA の係の人材確保も難しい。産休、育休の代替講師も校長が探さないといけないので難しい。学校の中でも働き方改革を進めていかなければいけないということが校長としてのサービスの質の低下にもつながるので、両立は難しい。 様々な状況がある中、大切なことは、地域の子供をみんなで支えていくことで、それをどうやって持続可能にしていくか。それぞれの立場からの意見や要望を言うだけではなかなか解決策はなく、色んな価値観が変わっていく中で、どうやって地域の方をみんなで支えていくかという前向きで現実的な話をしていかなければならない。 どこかで今までやってきたことに無理が生じているので、形を変えて子供たちや地域の方が安心してできることに変えていくというような答えを探っていきたいと考えている。 国も先生がやるべき仕事、やらなくていい仕事の仕分けをし始めている。そんな中、先生方の考え方も変わってきている。 教員の年齢構成も様々で、若い先生も増えている中で、学校で見えない仕事や隙間の仕事をやっていただいているのがベテランの先生で、今後の 5 年後、10 年後の学校運営がどうなっていくのかを心配をしている。 ≪委員≫ 　青少年対策委員会等の仕事をしていると今と昔とでは、子供も保護者も考え方が違うと感じる。学校評議員をずっとしており、校長先生の考え方も様々なので、一つにはできない。 時代が変化し、体罰、セクハラ、カスハラ等色々ある中、統一ルールは作りにくいが、これだけはというガイドライン、基本方針等の統一したものをまとめていただきたいと思う。 地域で青少年対策委員・青少年指導員が中心となる中学生フェスティバルというイベントで、コロナ禍前は学校総動員だったが、働き方改革のため、土曜日のイベントに教員は出せないということで、校長先生だけが出ていて、休んでくださいと言うと、生徒が気になると言って、他の先生も気にしているが、校長からストップが掛かるということだが何か矛盾しているように感じた。 少しルールを変えて、少し補足するだけで上手く回ることもあるのではないかと思った。

	≪委員≫ 皆さんの御意見をお聞きしている中で、公民館だけの問題ではないと思った。私も地域で色々活動しているが、学校開放委員会に必ず校長先生が関わっており、会計監査で教頭先生の名前がある。青少年対策委員会の年数回の会議にも先生方が学校単位で数名来られる。他もみんな同じ問題ではないかと思う。仕事をしている人は夜しか行けないので、夜に会議がある。学校の先生だから行かなければならないのはおかしな話であると思う。公民館に校長先生が企画運営委員として関わっているというだけの問題ではない。 ≪委員≫ 委員の皆さんそれぞれの立場から忌憚のない御意見をいただき、皆さんが一致しているのは地域と学校との関係を切り離すことはできないということ。また、先生の大変さも分かっていただいているということ。ガイドラインを設けることや役割を明確にすること、公民館だけでなく、市の色々な部署で地域の会合に参加していることも含めて、これから社会教委員会議の進捗報告、方向性の検討整理とあるが、事務局で検討と整理をしっかりしていただきたいと思う。 ≪教育未来創生室≫ たくさんの貴重な御意見を頂き、感謝申し上げる。一つの会議で、ここまでたくさんの参考になる御意見を頂いたのは初めてである。 各委員から、様々な立場でいただいた、貴重な意見を改めて整理し、今後に生かしていきたい。 **２　各所管からの報告** （１）吹田市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について （２）国による重要無形文化財の保持者の認定及び国登録有形文化財の登録について ≪委員≫ 吹田市には、重要無形文化財の保持者が何名いるのか。また、保持者の特別展をするなどして、知ってもらう機会を設けることは検討しているのか。 ≪文化財保護課≫ 市内の保持者については、三好氏を含めて３名が認定されている。また、以前から認定されていた保持者は別の部署が担当している、歴史と文化に関するイベントなどに出演されている。 ≪委員≫ 文化の普及のためにも、別の部署にとどまらず、本市の社会教育活動にも協力していただけるようにしてほしい。 （３）吹田市立青少年クリエイティブセンター施設再編基本構想に係る子供・若者へのニーズ調査実施について ≪委員≫

	青少年クリエイティブセンターは岸部周辺の児童・生徒及び保護者を対象としているのか。地域によっては存在自体知らないという現状もあるが、吹田市内全域の児童・生徒及び保護者が利用することを想定しているのか。 ≪青少年クリエイティブセンター≫ 現在は全市施設として想定している。しかし、周知不足や駐車場が無いなどの理由により、市民に満遍なく利用されている状況ではないが、市民のニーズを調査し、全市施設としてふさわしいものになるよう努めていく。 ≪委員≫ 市内の高校・大学については、どのように周知するのか。 ≪青少年クリエイティブセンター≫ 市内の各高校・大学に出向いて協力の依頼をする。 ≪委員≫ 課外活動などにも活用できる場所だと思うので、是非周知を広げてほしい。 ≪委員≫ 小学１年生から中学３年生までを対象としているが、質問項目が同じでよいのか。 ≪委員≫ 児童・生徒向けの質問項目となっているが、高校生や大学生にも同じ質問項目で配布するのか。 ≪青少年クリエイティブセンター≫ 配布資料は児童・生徒向けのアンケートとなっているが、高校生や大学生向けのアンケートでは、表現を変えた、同じ趣旨のものを配布する。 ≪委員≫ アンケートを活用したワークショップでは、どのようなことを行うのか。 ≪青少年クリエイティブセンター≫ １組３０人程度の人数を４つ又は５つのグループに分割し、アンケート調査を用いて、どのような施設を望んでいるのかなど、施設のソフト面に生かせる意見を集めたいと考えている。 ≪委員≫ どの年代でワークショップをするかによって、出てくる意見はかなり変わることが想定される。実施する際は、考慮する必要がある。 **３　イベント等に関するお知らせ** **４　その他** ≪委員≫ ポスターやチラシを公民館に配布する際は、地域や施設によって必要枚数は変えているのか。 ≪まなびの支援課≫

	北千里や南千里については、対象地域が複数校区であるため、配布部数を多めにと伝えている。また、庁内又は民間の団体からまなびの支援課にチラシやポスターの配布依頼があった際には、スペースが限られているため、掲示できるかは施設の判断となることも伝えている。引き続き、依頼があった場合は周知する。 ≪委員≫ 市内の公共施設の知名度と立地に問題があると思う。また、施設名と場所が結び付かないため、行政の施策と一般市民との考えにはずれがあると感じる。中心となるような施設を建てればよいと思う。 ≪地域教育部≫ 子育て青少年拠点夢つながり未来館や吹田市立北千里児童センター、吹田市北千里地区公民館及び吹田市立北千里図書館など、新しい施設については、全国から行政視察に来ていた実績がある。市によって様々な公共施設の配置の仕方があるが、本市では総合計画でも、市域を一定の生活圏域なども考慮して６つのブロックに区分している。公共施設の整備に関しても各生活圏域で一定配置してきた経緯がある。 ≪委員≫ 自然体験交流センターで大雨の影響により、木や電柱が倒れて被害が出ていたと聞いたが、現状の復旧状況を教えてほしい。また、各施設において急な災害が起こった際の周知はできているのか。 ≪青少年室≫ ６月２７日の大雨により、自然体験交流センターのBサイト付近の木が倒れ、電線に引っ掛かった影響により、Bサイト付近の電源が使えない状況となっている。７月からは早急に復旧工事に取り掛かっており、倒木の処理は済んでいるが、電柱の納品が間に合っておらず、予定では９月半ば頃に電源の復旧を予定し、工事を進めている。 **地域教育部長 挨拶** ―　閉会　―